

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 岡崎市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

市民後見人（推薦候補者）

市内において、中核機関等からの活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を行う「市民後見人」として、家庭裁判所への推薦候補者となります。推薦にあたっては、受任候補者を調整する受任調整会議にて、本人（被後見人等）の状況等が推薦可能な案件か協議を行います。家庭裁判所へ推薦を行った場合も最終的な判断は家庭裁判所が行うこととなり、家庭裁判所からの選任によって、市民後見人として活動することになります。

【主な内容】

- ・ 身上保護：施設の入退所に係る契約手続きの支援等、福祉サービス等の履行状況の確認等
- ・ 財産管理：施設利用料等の支払いや年金の入金状況の確認等の金銭管理等

【対象者】

市内で活動が可能な方

【履修が必要な科目】

全ての科目

【報酬等】

報酬：家庭裁判所への申立可

後見事務費：岡崎市の定めにより精算

【その他条件】

推薦候補者となるためには、研修修了後、別途実施する実務研修の受講及び日常生活自立支援事業又は法人後見の支援員として10時間以上の活動をしていただく必要があります。詳細はあらためて研修修了者の皆様にお知らせいたします。

問合せ先

岡崎市ふくし相談課地域支えあい係

TEL：0564-23-7636 FAX：0564-23-7987

メールアドレス：fukusapo@city.okazaki.lg.jp